

退職者医療制度が発足

十月一日から新しい保険制度がスタート

このたび、国民健康保険法の一部が改正になり、十月一日から新しく「退職者医療制度」が発足することになります。退職者医療制度は、退職者医療制度により、会社などを退職した人たちの場合、いま、保険給付を受けることとなります。

退職者医療制度に加入できる人

退職者医療制度の対象となる人は、次の要件を満たす人とその家族です。

- 国民健康保険に加入している人
- 厚生年金や共済年金など、被用者年金制度の老齢（退職）年金を受給できる人（被用者年金の期間が二十年以上）、または四十歳以上で十年以上の通算老齢（退職）年金を受給できる人
- 老人保健法の適用を受けていない人
- 家族はどうなるのか

家族とは、本人（退職被保険者）の父母、配偶者（弟、妹を含む）、及び子、孫、姉、妹など、三親等以内の親族で、同一世帯に属し、主として本人（退職被保険者）によって生計を維持している人です。

退職者医療制度の対象者は、九月二十一日までに「退職被保険者等証明書」を郵送します。病気やケガをして医療機関等で受診された場合、十月一日からは国保の保険証と退職被保険者等証明書の二枚を医療機関の窓口で提示し、受診してください。この場合、かかった医療費の一部を、一部負担金として医療機関などに支払っていただきます。が、この一部負担金の割合は次のようになります。

退職被保険者等証明書を発行

国民健康保険に加入していたときと同じです。

退職被保険者（被用者年金受給者本人）

（入院…二割）

（外来…二割）

（外傷…三割）

（その他…三割）

これまで一律に三割負担であったものに比べ、病院などで支払う自己負担額が軽減されることとなります。

なお現在、退職老齢年金受給者で、職場をやめられ、国保に加入されれば、退職者医療制度の対象者になります。昭和五十九年四月一日以降に年金受給権が発生した人は、年金証書と印鑑を持参し、市役所保健課窓口⑧番で手続きしてください。くわしいことは保健課保険給付係（☎4-2211内線二二三）へお問い合わせください。

村木さん・須藤さん・大島さん 百歳を過ぎて意気盛ん

新津市の最高年齢者は、村木ミタさん（本町三）です。現在百歳で、今年の十二月に百一歳を迎えられます。目、耳は衰えてきたものの、食欲は旺盛だそうです。この村木さんに続くのが須藤タセさん（本町三）と大島吉平さん（東島）です。お二人とも百歳で、須藤さんは来年の二月に、大島さんは来年の三月にそれぞれ百歳を迎えられます。須藤さんは目、耳ともしっかりしているそうです。また大島さんは、テレビ、新聞をよくみており、世の中の動きに「くわしい」といふこととす。



村木ミタさん



須藤タセさん



大島吉平さん

この三人に続くのが植木謹爾さん（大安寺）です。現在九十九歳で、十月に百歳を迎えられます。耳が衰えてきたものの、食欲は旺盛。新聞やテレビをよくみるそうです。世の中の動きに「くわしい」といふこととす。また大島さんは、テレビ、新聞をよくみており、世の中の動きに「くわしい」といふこととす。

をやるほか、風呂の火をたいたりするそうです。

なお当市には、村木さんを筆頭に七十五歳以上のお年寄りが二千七百八十三人おられますが、市では今年も敬老の日で、七十五・八十四歳の方に二千元、八十五歳以上の方に三千円の敬老金を贈りまします。

※植木さんは続く高齢者ベトナムは水のとおりです。

川崎タミ（山谷町一 98歳）
岡村コト（中新田 97歳）
古山トメ（金屋 96歳）
吉沢キヨ（山谷町二 96歳）
志田コノ（本町二 96歳）
石本キミ（下新 96歳）
（以上敬称略）

勤労青少年ホーム 後期教養講座 受講生を募集します

勤労青少年ホームでは、昭和五十九年度後期の教養講座受講生を募集しています。期間は十月から来年の三月までの六か月間です。開設する講座は左の表のとおりで、新たに書道、きもの着付講座が加わり、十講座となりました。受講できる人は、市内に居住または勤務する十五歳以上の勤労青少年です。受講を希望される方は、九月三十日まで勤労青少年ホーム（☎4-5230）へお早目にお申し込みください。

なごジャズダンス、きもの着付講座は女性に限りませんが、一般の女性の方も受け付けます。その他の七講座は男女を問いませんが、特に男性の受講を歓迎します。

鳥だこづくりと郷土を学ぶ学習会

中央公民館では、親子のふれあい学習とチビッ子公民館の十月の学習活動参加者を次のように募集します。

心チビッ子公民館
大空にはばたこう

（鳥だこ作り）
□とき：十月七日（日）の午前九時三十分～午後三時三十分
□ところ：市民会館会議室
□内容：柳材料で鳥だこを作ります
□参加費：千円（材料費）
□持参品：食糧、のり、ハサミ、カッターナイフ、絵フデ、毛筆フデ（大）、キリ（持っていない人）
□対象：小学校五、六年生以上

講座名	曜日	定員	材料費等実費
料理講座（家庭料理）	月曜日	30人	月額 2,500円
社交ダンス講座	〃	30人	〃 1,000円
生花講座（小原流）	火曜日	20人	〃 3,000円
ジャズダンス講座	〃	25人	〃 2,000円
お菓子づくり講座（手づくりの味）	水曜日	20人	〃 2,500円
きもの着付講座	〃	20人	〃 2,000円
生花講座（龍生派）	木曜日	20人	〃 3,000円
書道講座	〃	20人	〃 1,500円
茶道講座（表千家）	金曜日	15人	〃 1,500円
ジャズダンス講座	〃	25人	〃 2,000円

※いずれも開講時間は午後7時から午後9時までです



ジャズダンス講座



生花講座



茶道講座

レクリエーション・リーダー養成講座

講座内容
レクリエーションの楽しさ・開講～出会いをたのしく～
仲間づくりのためのゲーム～ゲーム指導のコツ～
野外ゲーム～ウォーク・ラリーなど～
フォークダンス・レクダンス
集いを楽しむ・閉講～パーティーの飾り付け・演出～
集いを楽しむ・閉講～キャンディ・サービスの実際～

参加者は日本レクリエーション協会公認指導者検定のための単位が取得できます。

上（二十名まで）
□申し込み：十月一日までに中央公民館（☎2-9666）
□親と子のふれあい学習
郷土に親しむ学習（民話・昔話のあとを訪ねて）
□とき：十月十四日（日）の午前九時三十分～正午
□集合：午前九時二十分までに図書館駐車場（雨天決行）
□内容：市内で昔から伝えられている民話、昔話の遺跡を訪ねる学習会（マイクロバスを利用します）
□対象：親子十五組（三十名）
□申し込み：十月九日までに中央公民館（☎2-9666）

秋の夜空で星座観察をしませんか

荻川地区公民館では、次のように「星座を学ぶ（秋）」を行います。星座についての神話や伝説などを学び、親子で楽しく星座観察をしませんか。

□とき：十月十六日（土）の午後七時～九時
□ところ：荻川地区公民館
□内容：秋の星座天体観測と神話、伝説を学習

レクリエーション・リーダー養成講座

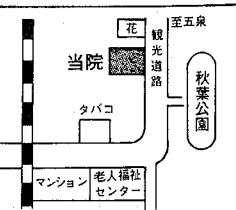
中央公民館では、レクリエーション・リーダーの養成講座を開きます。レクリエーションに関心のある人や各種グループのレクリエーション・リーダーの方、または初めての方でも楽しく参加できます。

□とき：十月五日（土）午後三時～五時（ただし、十一月二十三日（祝）は休みです）
□ところ：市民会館など
□対象：十五歳以上の人
□内容：右の表のとおり
□参加費：二千元
□申し込み：十月一日までに中央公民館（☎2-9666）
※中央公民館に「くわしい」資料が用意してあります。

お買物、ご用命は市内で

小鳥・犬・猫からカメまで
小島獣医科病院
☎4-2223（秋葉2丁目）

●駐車場
完備



お買物、ご用命は市内で

季節の変わりめに重宝する服

- 1 合機のブラウスと薄手ウールのスカート
- 2 ベスト、スワフジャンパーコート。組み合わせると温度調節も思いのまま。
- 3 ストレートラインのワンピースは肩をきりとマークして着こなしを！

秋物ウール、プリント大量入荷

有洋装のきくら
〒214 95
新津市本町3丁目2番15号 ☎2-1495

慶弔用生花、生け花材料は

（株）川名花店

本町3丁目 ☎3-1187代

真心を花にたくして
贈る店

